

吉川松伏消防組合 第 8 号

吉川松伏消防組合建設工事請負一般競争入札（事後審査型）公告

吉川消防署南分署及び松伏消防署LED照明改良工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については吉川松伏消防組合建設工事請負事後審査型一般競争入札実施要領（令和8年吉川松伏消防組合告示第8号）の規定によるものとする。

令和8年7月14日

吉川松伏消防組合管理者 中原恵人



1 入札対象工事	
(1) 工事名	吉川消防署南分署及び松伏消防署LED照明改良工事
(2) 工事場所	吉川消防署南分署 吉川市美南2丁目4番地 松伏消防署 松伏町大字松伏813番地
(3) 工事期間	契約締結日から令和9年3月30日まで
(4) 予定価格	入札執行後に公表する。
(5) 工事概要	吉川消防署南分署及び松伏消防署の照明器具についてLED照明へ改良工事するもの。詳細は別途図面による。
(6) 業種名	業種名 電気工事業
2 落札者の決定方法	本件入札は、吉川市建設工事請負事後審査型一般競争入札実施要領（令和8年吉川市告示第149号）に基づき、以下のとおり落札者を決定する。 (1) 価格競争方式により落札候補者を決定する。 (2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。 ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。 (3) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら、落札者として決定する。 (4) 落札候補者が審査の結果、不適格と認められたときは、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うこととし、落札者の決定まで同様に繰り返すものとする。
3 入札手続の方法	本件入札に係る資料の提出、届出及び入札は、吉川松伏消防組合建設工事等入札参加者心得に基づき、以下のとおり執行する。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、

	当該方法による。
4 設計図書等	設計図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、吉川松伏消防組合ホームページ（以下「組合ホームページ」という。）に掲載する。また、競争入札参加資格確認申請提出期間中、吉川松伏消防組合消防本部総務課にて土曜日、日曜日及び祝日を除く 9 時 0 0 から 1 6 時 0 0 分まで閲覧に供する。 ホームページアドレス：http://www.yoshimatsu-119.jp
5 競争参加資格確認申請書の提出	令和 8 年 7 月 1 5 日（水） 1 3 時 0 0 分から 令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 1 7 時 0 0 分まで 入札参加を希望する者は、上に示す期間内に直接又は郵送にて吉川松伏消防組合一般競争入札参加申請書を提出すること。※期間内に必着 提出先：吉川松伏消防組合消防本部 総務課 〒3 4 2 - 0 0 1 6 埼玉県吉川市大字会野谷 4 8 1 番地
6 設計図書等に関する質問	令和 8 年 7 月 1 5 日（水） 1 3 時 0 0 分から 令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 6 時 0 0 分まで 設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、質疑応答書を用いて直接、メール又は F A X により提出すること。
7 質問に対する回答	令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 1 6 時 0 0 分 質問に対する回答は、上に示す日時までに組合ホームページに掲載する。 入札参加者は、質問の提出の有無にかかわらず、組合ホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。
8 入札執行の日時等	令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 1 0 時 0 0 分から 場所：吉川松伏消防組合消防本部 3 階会議室 埼玉県吉川市大字会野谷 4 8 1 番地
9 資格審査書類提出期限	令和 8 年 8 月 4 日（火） 1 7 時 0 0 分まで
1 0 入札に参加できる者の形態	単体企業

1 1 入札に参加する者に必要な資格				
(1) 建設業の許可	電気工事業			
	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。			
(2) 資格者名簿への登載	令和7・8年度吉川市建設工事等指名競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記「（1）建設業の許可」に示す業種で登載された者であること。			
(3) 所在地	本店、支店、営業所等		吉川市・松伏町・越谷市	
	契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等が上に示す所在地にあること。			
(4) 格付	業種	電気工事業	格付	A級
	格付がA級であること。			
(5) 施工実績	問わない			
(6) 配置予定の技術者	経験	問わない		
	ア 入札に参加しようとする者は、建設業法に規定された資格を有する者を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。 イ 配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と、確認書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、営業所の専任技術者と兼務することはできない。 ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を一般競争入札参加資格等確認資料に記載すること。 エ 吉川市建設工事現場代理人取扱要綱（平成29年吉川市告示第112号）第2条第3項又は吉川市建設工事における技術者の専任に係る取扱要綱（平成29年吉川市告示第111号）に規定する要件に該当する場合を除き、現在、他の工事に現場代理人又は主任技術者若しくは監理技術者として従事中で、本工事の予定工期と重複する場合は、当該者を一般競争入札参加資格等確認資料に記載することはできない。 オ 落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。			
(7) 現場代理人	問わない			
(8) その他の参加資格	ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 イ 吉川市契約規則（昭和39年吉川町規則第2号）第3条の規定により吉川市の一般競争入札に参加させないものとされた者でないこと。 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事			

	再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。 エ 本工事の公告日から入札書提出締切日までの期間に、吉川市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱（昭和63年吉川町告示第25号）に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。 オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、吉川市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成19年吉川市告示第59号）に規定する指名除外の措置を受けていない者であること。
1 2 最低制限価格	吉川市建設工事請負契約に係る最低制限価格制度により設定する（事後公表）。
1 3 入札保証金	免除する。
1 4 契約保証金	(1) 落札者は、契約金額の100分の10（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の契約保証金を納付しなければならないこと。 (2) 上記のほか、契約保証金については、吉川市契約規則第33条から第35条までに規定するところによること。
1 5 支払条件	
(1)前金払	あり。前金払の額は請負金額の100分の40以内で、1万円未満の端数は切り捨てるものとし、6,000万円を限度とする。
(2)中間前金払	あり。中間前金払の額は、請負金額の100分の20以内で、1万円未満の端数は切り捨てるものとし、3,000万円を限度とする。
(3)部分払	なし。
1 6 現場説明会	開催しない。
1 7 契約の時期	入札終了後、参加資格の審査を実施し、落札者決定後、1週間以内に契約を締結するものとする。
1 8 入札に関する注意事項	
(1)入札の執行	ア 吉川松伏消防組合一般競争入札参加申請書を提出した者であっても、入札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
(2)入札書に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類	ア 落札者は落札決定後、内訳書を提出すること。 イ 落札者は落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。
(4) 入札回数	ア 再度入札は2回までとする。 イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
(5) 入札の辞退	競争入札参加資格申請を受けた後であっても、入札を辞退することができる。入札執行前にあつては、入札辞退届を吉川松伏消防組合消防本部総務課に、入札執行中にあつては、入札時辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に提出する。
(6) 独占禁止法その他関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他関係法令に違反する行為を行ってはならない。
(7) くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより、落札候補者を決定する。
(8) 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札 イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札 ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札 エ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札 オ 談合その他不正行為があつたと認められる入札 カ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札 キ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札 ク その他公告に示す事項に違反した者がした入札
19 その他	(1) 吉川松伏消防組合建設工事等入札参加者心得を熟知の上、入札に参加すること。 (2) 提出された一般競争入札参加資格等確認資料は返却しない。 (3) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。 (4) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、入札参加資格不適格通知書を受けた日から起算して原則として5日（休日を除く。）以内に、苦情申出書（様式第9号）を持参又は郵送することにより説明を求めることができる。 (5) 入札参加者は、(4)に定めるとき以外に、入札後、この公告、設計図書等（質問回答書を含む）、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

20 この公告に関する
問い合わせ先

吉川松伏消防組合消防本部 総務課 管理係
電話 048-982-3918